

「中・重度認知症」の方への 環境の工夫

第1回

送迎車への乗り込み・ 着席を促す工夫



広島市学園大学
リハビリテーション学科 作業療法学専攻講師
作業療法士

谷川 良博

約23年間、認知症の方や介護する家族への支援を中心に、病院、介護施設、デイケアで勤務。
平成25年4月より現職。

通所介護では、送迎車を使つての送迎はつきものです。

迎えの際に、スムーズに車に乗り込めるかどうかで、その日の機嫌が変わるご利用者もいますし、見送りのご家族も送迎車の間近で見えています。ご家族・職員といった「人的環境」も本人を取り巻く環境の一要素です。

今回は、ご家族にも協力いただく送迎車(乗車)の環境設定について考えます。

認知症を単なる「老化の延長」として理解しないようにする

認知症は、進行性の病気です。その点についてご家族をはじめ職員は、「単なる老化の延長と安易に理解しているのではないか」と思う場面によく出会います。例えば、こんな場面を見かけたことはないでしょうか。

送迎時の一場面

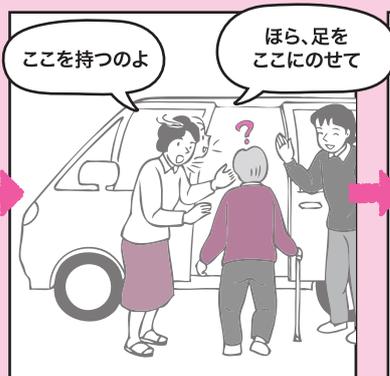
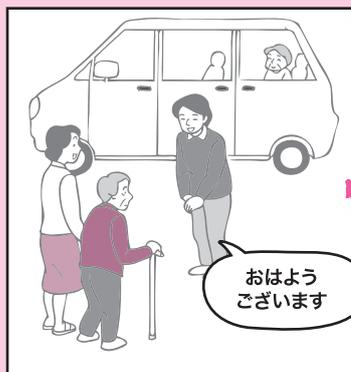
お嫁さんとトメさんが送迎車の到着を玄関口で待っています。そこに送迎車が到着して、職員がスライドドアを開け、お嫁さんは乗っているご利用者に挨拶をするや否や、「ここを持つのよ」「皆さんがお待ちなのよ」「ほら、足をここにさせて」と、矢継ぎ早に指示を繰り返しました。トメさんは、ステップの前で佇んでいます。お嫁さんは、「お義母さんの悪いところが始まったわ」とイライラしています。

トメさん

(88歳 女性)



- アルツハイマー型認知症
- MMSE10点
- 見当識障害が強くなっている
- 入浴や着替えに介助が必要



トメさんの乗車動作を止めている2つの要因

この場面での課題は、お嫁さんが矢継ぎ早に指示を繰り返して、トメさんの行動を止めてしまったことです。スタッフはすぐに指示をやめてもらいましたが、それだけでは解決しませんでした。

実は、分けることができない2つの要因で、行動が止められていたのです。動けるようになるためには、この2つの要因を考慮した行動の促しが必要です。

動きが止まってしまった要因

① 性急な指示が、「口頭指示に従うのが難しい状態(=観念運動失行^{かんねん})」を誘発していた

トメさんの行動を止めていたのは、いわゆる失行や失認と関係の深い動作・行為の障がいです。つまり、お嫁さんが「あれして、これして」と言うことで、体を動かさなくなってしまう

「観念運動失行」を誘発していました。「観念運動失行」とは、日常生活上の自発的な運動は可能でも、口頭指示に従ったり、模倣がうまくできない状態を指します¹⁾。

② 全体を見渡すことが難しい状態(=視覚性注意障害)のため、状況が分からなかった

お嫁さんによる指示をやめてもトメさんが動けなかったのは、もう一つの要因が考慮されていなかったからでした。もう一つの要因は、アルツハイマー型認知症には出現頻度が高い「視覚性注意障害」²⁾です。「視覚性注意障害」とは、一度に限られた数の対象しか見えない状態を指します。

物”として注目したかによって決まります。トメさんの場合は、ドアが開いたとき、足をのせるステップしか見ておらず、車中のご利用者を見るなど全体を見渡すことが難しく、車に乗るという状況が認識できなかったのです。

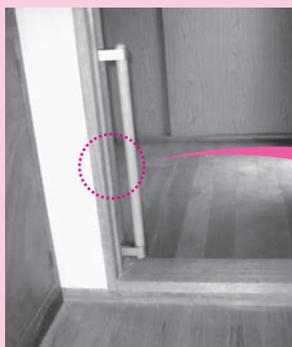
見える対象は、その人がはじめに何を“一つの

視覚性注意障害について、写真を使ってトメさんが見ている世界を、自宅の廊下を例に説明します。

視覚性注意障害によるトメさんの見え方

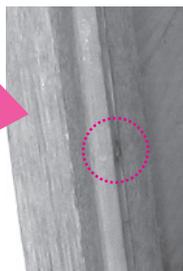
自宅の廊下に転倒防止のため手すりが設置された際、トメさんは戸惑っていました。柱の一部はトメさんが長年握っていたので黒くなっており、敷居を越えるときはこれを目印にしていました。手すりの設置後も、手すりではなく、黒ずんだ柱の一部を見て視点を外さないため、いつもの場所に手を掛けようとして手すりが邪魔になり、手を離れた途端に転倒してしまいました。

手すりが取り付けられた廊下
(通常の見え方)



トメさんの見え方

今まで見ていた世界
(視界は一部分となっている)



敷居を越えるときにつかんでいる場所が黒ずんでいるため、ここを通るときは黒ずんだ「つかみなれた場所」を目印にしていた。



手すりが設置されても視界には入らず、いつもの場所を見ている



手すりが設置されたが、「いつもの黒ずんだ場所」しか見えず、敷居を越えるときに手すりが邪魔になって手をうまく掛けることができない。

トメさんがスムーズに乗車できる環境設定・介助のポイント

①口頭指示ではなく、ポイントとなる行動に手を添える・指し示す

トメさんは日常生活でもさまざまな支障がありました。お嫁さんの介護の基本は、言葉による指示でした。

車への乗り込みの場面のように、お嫁さんにはトメさんが自分の言うことを聞き入れてくれないように映り、トメさんは車の乗り込みに失敗し、何が駄目であったのか記憶は残らず、大勢の方の

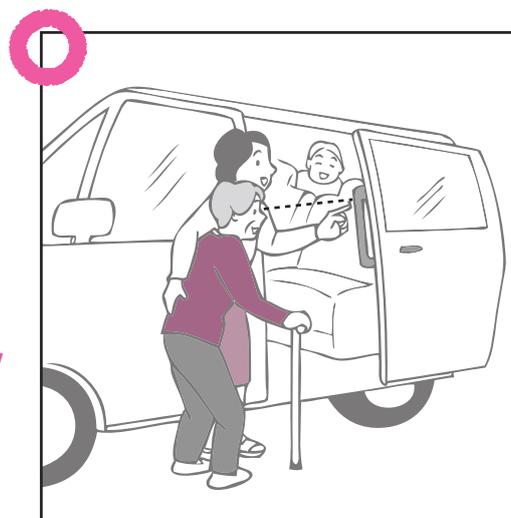
前で叱責を受け自信を失ったという悪い印象だけが刻まれてしまいます³⁾。

このような場合は、介助者が横から「ヤイヤイ」言わず、ポイントとなる行動にそっと手を添える、または指し示すだけでできることが多いのです。

筆者が過去に経験した他の事例でも、介護者が口を挟むのをやめると、ずっと動ける方がいました。



こうすれば
改善!



横から「ヤイヤイ」言わず、手を掛けるところが分からない場合は、ポイントとなる場所を指し示す

②背中に軽く触れて、動きを促す

介護者が認知症者の行動を促す役割として、意識すべきことがあります。それは、介護者が認知症者のすべきことを軽く触れたりジェスチャーで示したりすることで、自然な動きを促すことです。

行動を促す“テクニク”

送迎車が到着し職員と挨拶をしている場面で、お嫁さんはほかのご利用者にも挨拶をしつつ、トメさんの背中かお尻のあたりをごく軽く（“さあ”という感じで触れる程度）押します。このとき、強過ぎると反発されるので注意します。

トメさんは、触れられることで車のステップに集中していた意識が外れ、お嫁さんの会話の相手（他のご利用者）に自然と視線がいきます。そこで、トメさんは「ああ、車内に入るのか」と自発的な行動に移れるのです。



お嫁さんが車内のご利用者と会話しつつ、背中に軽く触れることで、一点に集中していた意識が外れて状況が把握でき、自発的な行動に移れる

③介護者がジェスチャーで示して着席できるように

着席していただくポイント

車内で着席していただけない場合も同様です。これも、介護者が動作で示していきます。例えば、介護者が腰を落とし、座面を手のひらで「どうぞ」というジェスチャーで示します(図1)。その際は、先にご利用者としっかり目線を合わせてから伝えることが肝要です。

ケアのポイント

スタッフが事前にテクニックをご家族に伝えよう

これらのテクニックを身に付けてもらうためには、職員が事前に教授する必要があります。ポイントは『トメさんの自発的な動きを促すこと』です。その後、本人が手を掛ける場所などが分からず困っているようなら、「ここを持つのよ」とポイントとなる場所で手を添えたり、指し示すとよいでしょう。

立ったままのご利用者の場合

また、車内で立ったままのご利用者の場合は、腰のあたりに触れ、お尻がシートに向くように少し回転を促すなどがあります(図2)。



図1 職員が少ししゃがみ、目線を合わせて座面を手のひらで示す



図2 車内で立たされたままの場合、腰のあたりに触れ、お尻がシートに向くように少し回転を促す

ケアを考えるとときに気を付けておきたいこと

①「性格の問題」で解決しない

認知症者が抱える障がいは、私たちから見えません。さらに、行為はできるときと、できないときがあり、一定しません。それを「根性で治る」と

か「性格の問題」でうやむやにせず、障がいを理解し、気持ちにまで想いを馳せるケア提供者になりたいものです。

②「言うことを聞いてくれない」ではなく、介護者のかかわり方に原因があるという自覚を持つ

前述したケアのポイントは、誰(どの介護者)がしても、誰(どんな認知症者)にでも通用するものではなく、介護者と認知症者のそれぞれの関係性や性格などが大きく影響します。

重要なのは、認知症者が「言うことを聞いてく

れない」のではなく、認知症者の気持ちや身体を動かしていないのは、私たちに原因があるという自覚を持つことです。Aさんにうまくいったことが、Bさんにも通用するとは限らないため、私たちは常に環境・ケアに配慮する必要があります。

- 1) 認知症疾患治療ガイドライン作成合同委員会：認知症疾患治療ガイドライン 2010 コンパクト版 2012、pp19-21,2012
- 2) 平山和美：認知症における視覚性認知機能障害、老年精神医学雑誌 22：1246-1254、2011
- 3) 朝田隆：認知症の生活障害の考え方と化学的取り組みの必要性、日本精神神経学会誌 113(2)：220-224、2011